

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成28年1月28日（木）15:35～16:04
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 鈴木 亘 学習院大学経済学部経済学科教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<関係省庁>

- 根岸 功 法務省入国管理局総務課企画室長
- 伊藤 純史 法務省入国管理局総務課企画室補佐官

<事務局>

- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
- 塩見 英之 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 入国管理業務の民間委託の拡充について
 - 3 閉会
-

○藤原次長 では、次のテーマでお願いします。

入管の迅速化というところですけども、これにつきましても紙が1枚出ておりますが、これについて議論していただきます。

それでは、八田座長、よろしくをお願いします。

○八田座長 それでは、引き続き御説明をお願いいたします。

○根岸室長 それでは、よろしくをお願いいたします。

民間委託の関係でございます。今回は、また前回のWGを踏まえまして、指摘・確認事項というのをいただいております。まず私のほうで、毎回もう聞き飽きたと思われてしまうかもしれないですが、バイオカート、これは何ですという御説明をしていますが、一体それはどこに置くのかとか、できない空港はあるのではないかという前提なのだと思いますが、設置できない空港はどこなのだ。そういうところではどうするのだ。バイオカ

ート、バイオカートと言うけれども、ではバイオカートを置けないところはどのようにするのかという御指摘なのだろうと思います。

バイオカートですけれども、できないところがというよりも、我々としては定期便の就航する全ての空港に導入するというのを、予算のかかるものなので、しますとまでは言えませんが、法務省としては全てに置きたいということで進めているところです。実際の問題として、平成28年度要求においては全てに置くという要求を我々の少ない予算枠の中では、あまりむやみな要求はできないのですけれども、これは本当にやりたいし、やらなければならないという決意で要求をいたしました。実際、全部は認められませんでした、一部から始まるということになりますので、これはしっかり拡大していきたいと考えています。

二つ目の御指摘が、退職した入国審査官を雇用するなどして、民間に委託する、民間委託を拡充するということについて、バイオカートの制度設計も参考にした上で、それとはまた別の制度を示すことという、もう何度かいただいている御指摘と同じになりますけれども、答えぶりもほぼ同じようになってしまって大変恐縮なのですけれども、やはりバイオカート以上のことをやろうということになると、公権力行使のところに関わる。もしくは、審査ブースの中ということにならざるを得ないと思っていますので、そうなると、機微なテロ関係情報などに触れざるを得ないということになるので、今やろうとしているバイオカート以上のというのは困難というか、現状想定する範囲では無理であろうというのが結論でございます。

私、いつも申し上げている論理を本当なのかという観点で三つ目の御質問をいただいているのだと思いますけれども、では、空港審査でどういう手続をやっているのか。そこで本当にそれぞれの手続で機微な情報に触れるのかということで、本当の具体の機微、手続の審査官がここで何を見まして、何のデータがこちらで流れましてというのをここでお示しすることは無理なのですけれども、大雑把に言いますと、まず、旅券、EDカードというのをいただきます。現状ですと、それから個人識別情報、指紋、写真を提供していただきます。入国審査官が実際受け取った旅券の確認とかそういうものをしながらですけれども、御本人に入国目的であったりとか、泊まる場所ですとか必要に応じてインタビューをします。これは短期滞在に該当しますね、観光客ですねと、ほかに問題ありませんねということになりますと、旅券に許可の証印をしてお返しするというところでございます。

この線を引きました個人識別情報の提供という部分、今はそこで取って、その情報が直ちに流れて結果が瞬時ではないのですけれども、かなり瞬時に近い状態で、いわばブラックリストに入っている指紋と似ているものがあるかどうかというのが審査官のほうに返ってくるのですけれども、その取っていただくという手続のところだけを前に出して、審査結果を見せるわけにはいきませんので、前に出して、そこでうまく取れない、やり直したりとか、そういうところで時間がかかってしまう場合がありますので、その手続を前で完了させてもらう。その補助する人は民間の人をお願いしても審査結果とかはそこでは返

ってきませんので、ちゃんと取れているかどうかだけが分かるという仕組みにしていますので、それであれば、民間の人にお問い合わせしても大丈夫という形で切り分けたものでございます。

機微な情報がどういようにあるかですけれども、指紋のブラックリストだったり、テキスト情報、文字情報でのブラックリストだったり、そこで出てくる情報だけであれば、その返ってくる場所だけなのですけれども、審査ブースにもう入っただけで接せざるを得ない機微な情報というのがあります。

警察等との情報の連携というのは、より強化しろというのが今政府方針で強く言われていますので、必ずどの会議に行ってもそこはどうなっているのか、大丈夫なのか、あなたたちは大丈夫と言うけれども、本当に現場で全てうまく行っているかとか、あのときはどうだった、このときはどうだったというように言われる状況にありますので、そういう意味では逆に今までよりも情報というのは来るようになって、そんな中でそこに民間が触れるということをするわけにはいかないだろう。みなし公務員規定とか、そういう問題だけでは済まないと思いますので、これ以上というのは難しいのだろうなど。ただ、このバイオカートで相当良くなる。最大3割というような試算をしていますので、これを進めるということがまず一番の施策であると考えています。

結論がいつも同じになってしまっていて大変恐縮ですけれども、そういうように法務省としては考えているというところでございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

では、原委員、どうぞ。

○原委員 バイオカートの民間委託は、具体的にはどんなイメージになるのですか。

○根岸室長 審査官がいて、今まではここでパスポートを預かって、ここに指紋をお願いします、写真撮りますとやっていたところを前に出しまして、並んでいるときにそこで指紋をここに置いてください、お願いします。とれました。では顔写真を撮りますという作業の補助を民間の人にやってもらうイメージです。

○原委員 審査ブースが、例えば10個あったとして、カートが何台あって、そこに何人ぐらい人がいるようなイメージになるのでしょうか。

○根岸室長 結果として、基本的には若干地方空港とかだとぴったりの数にならない。一応理想の形、要求ベースでは、1ブースの前に1台、そこに一人付くというようなことにしています。多分動きのベースでやると、それを2台分で兼ねてしまったりすると、結局案内できないということになってしまうので、次々に流れる形になりますので、一応一人1台ということになります。ただ、おそらく予算の関係で言うと、例えば、すごく少ない時間帯に必ず前にいなければいけないかという、定期便の就航する空港と言いましたが、定期便と言っても週に3便ですよとかとって、何曜日と何曜日は200人乗りが来るのだけれども、この曜日のものは100人ちょっとのもので、実際はそれも満席で来なくてというような、あるいはほとんどが日本人でとかというときになると、そのために一人わざわざ雇

うというのはあまりにも非効率で、近くの出張所からどうせ来るので、審査官もブースを三つ開ければ十分ですねと、十分早いねというときにまでわざわざ民間という無駄なお金になってしまうでしょうから、その辺を若干調整するのはあるでしょうけれども、基本は1ブースに1台で一人の補助員という考え方です。

○原委員 そうすると、入国審査のときの人的な体制という意味では基本的には倍になるということですね。

○根岸室長 完成すれば全体としてはですね。ピーク時にはいる頭数という意味では倍になるということです。

○原委員 分かりました。民間委託というのはどこにされるのですか。

○根岸室長 これは実際に運用のときにどういうやり方をするかですけれども、まとまったところであれば、一まとめにしてどこかの業者に委託をしてというやり方もあるでしょうし、人数だったり契約形態でうまくいかなければ、事務補佐員みたいな形で、いわばアルバイトみたいな形で入管が直接採用して、ただ、別に公務員としてではない形という形態をとる場合もあると思います。

○原委員 確か従来の御説明でもあった審査ブースのコンシェルジュの人がいらっしゃいますね。その方々も今民間が入ってらっしゃって、それは委託の形態なのですか。あるいは、おっしゃられたような非常勤で採用されているのですか。

○根岸室長 委託だったと記憶しています。

○原委員 それはどこに委託されているのですか。どういうところにされる。空港会社とかなのか、あるいは。

○根岸室長 それは入札でたまたま落としたところだと思いますので、最低限の要件はかけるでしょうけれども、そんなに難しい要件を課すわけではないので、特段どういう会社でなければというのは何もないと言ってしまうのは悪いかもしれませんが、何かものすごい出入国管理の経験がないといけないとかというような要件にはなっていないはずですよ。

○原委員 出入国管理のノウハウというよりは、むしろ空港運営との連動ですね。

○根岸室長 人をうまく案内する。最低限そこで、どういう方はどちらの手続に行ってくださいとかということは分からないと案内ができないので、ただ右から左にこちらですではないので、そういう方だったらこちらに、こういう方だったらプライオリティを使いますので、こちらへどうぞとかということをやらなければいけないので、それはやりますけれども、それは事前に知っていかなければいけない知識かと言うと、決まったところにきちんと最初に最低限の研修をしてあげる、あるいは渡す最低限のマニュアルをきちんと読んで学習してもらえればできるということだと思いますので、事前に振り分ける知識がなければいけないというと元入管職員でもないといけないということになってしまうので、そこまで制限するような内容ではないというように記憶しています。

○原委員 コンシェルジュは主要な空港でどこを委託されているのか、もし後で分かりましたら教えていただければと思います。

あと、バイオカートのほうに戻りますけれども、これは民間委託なのか何なのかで出されるときに、先ほどおっしゃられたように審査ブースごとに一人というところまで決めた上での委託になるわけですね。

○根岸室長 そうですね。

○原委員 例えば、運用してみたら実際にはこういう時間帯には列が少なくなるので、柔軟にカート二つに一人でいいのではないかとか、そういうことは対応できないような委託。

○根岸室長 委託ですので、その辺は多分事前に契約書まで見ていないのですけれども、ある程度予想をして、この時間は2台を一人で見るというのは実際現実的ではないので、その場合には一人しか付かないのかもしれませんが。多分お客さんが少ない時間帯だとすると、審査ブース自身が全部開いていないという可能性がありますので、審査官自身が全て開けるほど配置する必要がない時間帯というのがありますので、そういう時間だと全部は要らないだろうし、少ない時間なのだったら直接審査官がやってもそんなに待ち時間は長くないので、常にブースを開けている時間は全てバイオカートがあるけれども、動いているかという、そこまではなかなかやるという予定にはなっていないと思います。

○原委員 分かりました。別のほうで、3点目でお話をいただいた入国審査の事務手続ですが、これは外国人が入ってくるときですね。

○根岸室長 そうです。

○原委員 日本人が帰国したときは、どうなっているのでしょうか。

○根岸室長 日本人の場合は、旅券をいただきます。インタビューというほどではないかもしれませんがけれども、若干のやりとりをする場合があります。その上で、これは許可と言わずに帰国、あるいは出国の確認なのですが、間違いなく日本人の要件を満たしていますということで確認しているということになります。

○原委員 日本人が帰ってきたときは、今自動化ゲート。

○根岸室長 現状では、登録をしていれば自動化ゲートを帰るときも出るときも使います。

○原委員 だから、自動化ゲートを通ってもいいし、やっていない人だったら人のいるところを通らないといけないということですけども、日本人が帰ってきたときに入国審査官の方がチェックしないといけないことは何なのでしょう。

○根岸室長 本当に日本人であるかということが一番の大きなことです。パスポートの真正性と、本当に日本人なのか、不審なところがないのか。もちろん、色々手配とかそういうものはありますので、そういうものの確認。手配といっても、日本人は入れませんということではできませんので、入国を拒否ということではあり得ませんから、むしろ色々ところ、機関から手配されているような人をそこで見つけたとなったら直ちに連絡してというような対応ということがあります。

○原委員 手配されているような人が入ってくる場合というのは、一般には先ほどおっしゃられたような形で事前に分かるのですね。

○根岸室長 分かる場合と分からない場合があります。手配の情報がパスポートの情報と

一致しているのかどうかということで、事前に分かるのはパスポート情報だけなのです。出発地で航空会社は通常パスポートを読み取ります。実際、昔は紙でやりましたけれども、紙でなどはこちらも照合できませんので、今はみんなこの国も通常はパスポートを機械で読み取ります。それを国際的に大体規格が決まっているのですけれども、同じ様式でパッセンジャーリストが決まった様式で、いわばコンピューターに入りやすい様式で来ると思えばいいのですけれども、それが来ます。その照合。その照合は自動で事前にできます。ただ、実際にはパスポートとぴったりではないけれども、少し違うとか、あるいは少し足りない情報で、類似人ではあるけれども、本当かどうかは分からない、もう少し話を聞いてみないと分からないとか、手配の形態というのはさまざまなものがあります。そこは少し話を聞いた上で判断をしなければいけなかったり、そこであまり時間をかけることができないと、別室のほうでお話をしないといけないというような場合も多いわけではありませんけれども、そういう場合もあります。

○原委員 手配の人とちょっと違うというのは、要するに偽造パスポートを作っているということですか。

○根岸室長 偽造もありますけれども、手配するときにもそもそもその人のパスポート名義というのを正確に把握しているのかどうかというと、必ずしもそうではないということですね。それと、パスポートの名義とは違う形で手配されているのだけれども、近ければいわば類似人として判定するという場合があります。そうすると、それは類似でしかないので、少し本当にその人なのかというのは聞いてみないといけない場合があります。

○原委員 その自動化ゲートを通るときだとかどのタイミングで処理されるのですか。

○根岸室長 自動化ゲートを通過する際、あるいは事前に登録の時点でチェックしています。

○原委員 それは指紋をそちらのほうで持ってらっしゃって、それで手配されている人ですね。

○根岸室長 ブラックリストには、指紋のブラックリストとテキスト、文字情報、これは昔からあるブラックリストがずっと積み重なってきているもので、文字情報では見つからない人を見つけるために指紋を導入したわけなのですけれども、そのいずれかにヒットするという形になります。

○原委員 文字情報のほうは手配されているのだけれども、よく分かっていない。名前も確かかどうかよく分からないという人については、どこで見つかるのですか。自動化ゲートを通ってくる時。

○根岸室長 様々なケースがあり、詳細は申し上げられませんが、しかるべく確認しています。

○原委員 それは名前と顔で判別される。指紋以外のケースです。

○根岸室長 指紋以外のものは、基本的には名前、生年月日、性別、国籍というのが人定情報の基本ですので、そういう組み合わせになっています。

○原委員 自動化ゲートを通らずに審査官のところを通られるときに、この人が要注意ですという顔写真というのがある、共有されているということですか。

○根岸室長 そういうものがある場合があります。

○原委員 それは大量にあるのではないかと思います、それをどうやって処理されるのですか。

○根岸室長 詳細は控えさせていただきますが、しかるべく処理しています。

○原委員 全然公開でなくていいのですけれども、多分差し支えるような話なのかもしれないのですが、目で見ても、人の顔がこの人は怪しいから止めないといけないというケースというのは、どういうケースで、どれぐらいあるのですか。日本の人でというのものもあるわけですね。

○根岸室長 それは全員が共有していないと、日本人ブースだから大丈夫だというようには言い切れないというところはあります。

○原委員 それは日本人ブースに外国人が入ってきてしまうこともあるということですか。

○根岸室長 日本人ブースで止めるケースというのは、手配というよりも外国人が日本人になりすましたりというほうが、一番本当に止めなければいけないものですね。手配というのは我々止めるというか、ちょっと待っていてもらっている間に誰かに来てもらわないと、我々、本当に止める権限が日本人はありません。

○原委員 日本のパスポートを持って写真の人がやってきて、それを止めるというケースがあるということですね。

○根岸室長 それが想定し得るものです。実際に日本人になりすまして来る外国人というのはいますので、それがテロリストであったことというのは現実にあるかということ、これはまた別ですけれども、それは可能性としてはあるということですね。

○原委員 何度も戻ってしまいますけれども、それが先ほどの自動化ゲートの場合であれば、最初に登録をするところで排除されるはずだということですね。

分かりました。

○八田座長 鈴木委員、大丈夫ですか。

○鈴木委員 大丈夫です。

○八田座長 それでは、何か御提案とかありますか。いいですか。

○藤原次長 今御指摘があった事項、委託先の話とか、事務的に1点だけ確認ですけれども、バイオカートは予算で、これは資料で結構ですけれども、来年度マクロでどのぐらいの人数でどのぐらいの規模でどのような話、いつからかとか、そういったところも含めてまた見込みを教えていただくとありがたいと思っております。

以上でございます。

○八田座長 それでは、どうも詳しい御説明をありがとうございました。